

外国人技能実習制度と外国人建設就労者の作業所で、

受け入れる際に確認する主な内容。

- ①外国人技能実習制度（団体監理型）について作業所で受け入れる
際に確認する事。A
- ②外国人建設就労者（特定活動）について作業所で受け入れる
際に確認する事。B
- ③外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ーA で添付
- ④パスポート・ビザ ーA で添付、B で確認
- ⑤在留カード ーA で添付、B で確認
- ⑥実習実施機関概要書（その1） ーA で添付
- ⑦実習実施機関概要書（その2） ーA で添付
- ⑧監理団体概要書（その1） ーA で添付
- ⑨監理団体概要書（その2） ーA で添付
- ⑩外国人建設就労者建設現場入場届出書 ーB で添付
- ⑪適正監理計画認定証 ーB で添付
- ⑫適正監理計画認定申請書 ーB で添付
- ⑬適正監理計画 ーB で添付

外国人技能実習制度（団体監理型）について

作業所で受入れる際に確認する事

必要書類

- 外国人技能実習生建設現場入場許可申請書（受入れ団体ごとの書式）添付1を確認。
- 同上に記載の添付書類を確認。

※添付書類

- JITCO の例：①パスポート添付2 ②在留カード又は特別永住者証明書（外国人登録証明書）添付3
- ③実習実施機関概要書添付4 ④申請人名簿（技能実習1号又は2号の名簿）
- ⑤監理団体概要書添付5 ⑥実習実施機関と技能実習生との雇用契約書及び雇用条件書（労働条件通知書）
- ⑦保険契約（民間の傷害保険等）を証明する物 以上7件

- 日本人同様に、協力会社提出書類・グリーンファイル一式を提出させる。

作業所等で確認する内容

- 外国人技能実習生建設現場入場許可申請書で以下2点を確認。
 - 1-1) 受入れ企業の技能実習指導員が現場常駐（※※企業の実習生受け入れ可能人数は下表参照）
 - 1-2) 日本語能力が現場での安全確保に十分か（立入禁止など主要な安全指示や看板の理解）
- 在留カードおよび旅券（パスポート）で以下2点を確認。
 - 2-1) 在留資格の内容の確認（就労制限の内容が技能実習に合致しているか）
 - 2-2) 実習期限内か（最長3年）

例）「技能実習1号イ/ロ」（1年目）、「技能実習2号イ/ロ」（2・3年目）

確認事項

- 技能実習生受入可能人数

実習生受入会社の常勤職員総数	技能実習生の人数
301人以上	常勤職員総数の20分の1
201人～300人	15人
101人～200人	10人
51人～100人	6人
1人～50人	3人

例）常勤職員1～50名、毎年技能実習生3名ずつ受入れの場合、一時期の上限9名

年度	第一期生	第二期生	第三期生	第四期生	人数合計
一年目	技能実習1号 3名	(未受入れ)	(未受入れ)	(未受入れ)	3名
二年目	技能実習1号から2号に 3名	技能実習1号 3名	(未受入れ)	(未受入れ)	6名
三年目	技能実習2号 3名	技能実習1号から2号に 3名	技能実習1号 3名	(未受入れ)	9名
四年目	帰国	技能実習2号 3名	技能実習1号から2号に 3名	技能実習1号 3名	9名

外国人建設就労者（特定活動）について

作業所で受入れる際に確認する事

必要書類および確認する内容

1. 協力会社提出書類・グリーンファイル：施工体制台帳で外国人建設就労者の「有」を確認。
2. 協力会社提出書類・グリーンファイル：外国人建設就労者建設現場入場届出書添付6の内容確認。
（①就労場所、②従事させる業務内容が技能資格に合致、③従事させる期間）
3. 同上に記載の添付書類

※添付書類

- 1 適正監理計画認定証添付7：特定活動（2020年までの限定措置）の適正監理計画又は、資格外活動許可証の内容を確認。
- 2 パスポート（国籍、氏名等と在留許可のある部分）を確認。
- 3 在留カード又は外国人登録証明書：就労条件と就労可能期間を確認。
- 4 受入建設企業と外国人建設就労者との間の雇用契約書及び雇用条件書（労働条件通知書）を確認。

※適正監理計画認定書

適正監理計画認定書は適正管理計画認定申請書添付8-1に適正管理計画添付8-2～添付8-7を添付して国土交通省に申請。その後交付される書類。

※特定活動実施可能期間：技能実習から継続2年間又は、帰国期間1年未満で来日して2年間、帰国し1年以上経過してから再来日して3年間と定められている。（下表参照）

表：個人ごとの特定活動を含めた日本国内での就業可能期間

年 パターン	年			帰国	年			合計就労 可能期間		
	1年目	2年目	3年目		4年目	5年目	6年目			
技能実習に引続き就労	技能実習			帰国せず	特定活動2年間		×	×	5年間	
技能実習後1時帰国 （1年未満）し、再来日	技能実習			帰国	特定活動2年間		×	×	×	5年間
技能実習後帰国 （1年以上）し、再来日	技能実習			帰国 1年以上	特定活動3年間				6年間	

4. 日本語能力のレベルにより受入企業の指導員常駐又は職長の指示下に配置することを確認。

外国人技能実習生
建設現場入場許可申請書

添付 1

① **エース建設○△ビル新築工事**
所長 ○○ ○○ 殿

②	企業名	山田建設株式会社	申請日	2010年 9月21日
	責任者	役職名 主任技術者	氏名	田中 太郎

③	建設工事名	○△ビル新築工事		
④	実習実施機関の概要			
	実習実施機関名	山田建設株式会社	登録業種	建築一般
	所在地	東京都港区○○町○-○○-○	TEL	03-000-0000
	常勤従業員数	事務系職員 8(人)	技術職員	24(人)
⑤	技能実習管理責任者	役職 取締役社長	氏名	山田 一郎
⑥	技能実習指導員	役職 技術課長	氏名	佐藤 二郎
⑦	生活指導員	役職 総務課主任	氏名	山田 花子
	技能実習受入れ目的	中国河北省の建設産業人材養成の技術協力		
入場申請に係る技能実習生				
		技能実習1号口(うち講習)	技能実習2号口	
	全体の技能実習期間 開始～終了予定	2010年 10月18日 ～2011年 10月17日 (2010.10.18～2010.12.17)	2010年 11月16日 ～2012年 11月15日	
	在留中の主な技能実習内容	型枠施工	型枠施工	
⑧	受入れ中の人数	2 (人)	4 (人)	
	今までの受入れ実績	5回 計 10 (人)	10 (人)	
	国籍	中国	中国	
	入国までの身分・職業等	建設作業員	建設作業員	
建設工事現場における技能実習作業				
	技能実習計画 (具体的な作業内容)	型枠加工・組立、脱型・解体		
	現場入場の人数と予定期間	技能実習1号口・技能実習生 2(人) 技能実習2号口・技能実習生 4(人)	2010.12.20～2011.3.31	
	技能実習指導 指導の内容・体制など	建築型枠加工・組立、脱型・解体の現場における技能実習指導		
	安全管理 指導の内容・体制など	新規入場者教育、ツールボックスミーティング、KY(危険予知)活動、作業手順		
	施工体制元請けとの関係 直近上位の企業名その他	(元請け) エース建設(株) → (第1次下請け) 山田建設(株)		

- ① 元請企業名を記載
- ② 第1次下請企業から申請
- ③ 工事名称
- ④ 技能実習生を受け入れている実習実施機関の概要
- ⑤ 技能実習の管理責任者(実習実施機関の代表者等)
- ⑥ 在留資格認定証明書交付申請の際に記載した技能実習指導員名
技能実習指導員は、5年以上の経験を有する常勤職員
- ⑦ 在留資格認定証明書交付申請の際に記載した生活指導員名
生活指導員は、技能実習生の生活全般にわたる指導員で、配置を義務付け
- ⑧ 実習実施機関が受け入れられる技能実習1号口に該当する技能実習生の数は、
その実習実施機関の常勤職員数(技能実習生を除く)に応じて制限有り

外国人用

FÖRENSKEM EMIGRATIONSKORT FÖR FÖRENSKA BÄRBEN

HKH 521 72 62

PLEASE PRINT CLEARLY IN CAPITAL LETTERS. Do not attach your passport.

氏名 (漢字) Name 姓 Family Name 名 Given Name	氏名 (かな) Name 姓 Family Name 名 Given Name
国籍 Nationality NEPALESE	
出生年月日 Date of Birth 10 19 62	
出生地 Place of Birth MUGER CHANA EASTERN AIRLINES	

EXPIRES 2016-05-04



Do not detach from your passport.

添付 2

パスポート
ビザ

本人であることを確認



2016年2月24日～
3月23日 監理団体で受講

2016年3月24日～
受入れ企業で技能実習

2016年5月4日 ビザ有効期間は満了

2月23日入国し、
在留カード (別紙添付資料)
が発行される。
→技能実習制度では期間1年間

VISA: ビザは入国許可証のようなもの



発効日 満了日

2016年2月4日～5月4日 (3か月)

氏名

申請者国名

添付 3

在留カード

2-1
在留資格: 技能実習1号口

1号→1年目、2号→2～3年目
(イ、ロ) 受入れ機関の別
イ→企業単独型
ロ→団体監理型

2-2
在留期間: 在留カード発行時に記載。
1年目に技能習得の成果が一定水準
以上に達していると認められるなど
として、最長3年間の技能実習が行え
ます。
※期限の1か月前から本人・受入れ
企業による更新手続きが必要。



技能実習制度以外の場合
はこの就労制限の有無の記載内容を確認
(裏面に詳細記載がある場合有り)

作業所で技能実習制度による外国人作業員を受け入れる際に確認する内容

① 在留資格の内容が「技能実習〇号△」と記載されているか。

② 現場入場し、作業する期間が在留期間 (実習期間) 内か。

実習実施期間概要書 (その 1)

1 実習実施機関の状況

(1) 実習実施機関名			
(2) 所在地 (〒 -)			TEL
			FAX
(3) 代表者氏名			
(4) 業種及び主要製品			
(5) 常勤職員数 (技能実習生を除く)	合計	人、	(事務部員 人 現場部員 人)
(6) 前年度売上高			円
(7) 前年度経常損益	利益・損益		円
(8) 前年度当期純損益	利益・損益		円

(注) 技能実習生を除く外国人従業員(パート等は除く)については、通常職員数に含む。

2 技能実習事業の実績

(1) これまでの技能実習生の受入れ実績 (国籍・地域別に記入)			
(2) 現在受け入れている技能実習生の数	技能実習1号	人	技能実習2号 人
(3) 過去3年間の中途帰国者数	技能実習1号期間中	人	技能実習2号期間中 人
(4) 過去3年間の行方不明者数 (行方不明年月日をかっこ書きする)	技能実習1号期間中	人	技能実習2号期間中 人

3 実習実施機関の経営者、管理者及び生活指導員

	経営者名	管理者名	生活指導員
役職			
氏名			
①過去に「不正行為」を行ったことの有無	あり・なし	あり・なし	あり・なし
②入管法・労働関係法令に違反して刑に処せられたことの有無	あり・なし	あり・なし	あり・なし
③過去5年間に外国人に不正に入国・在留に係る許可を受けさせる目的で、偽変造文章等の行使・提供を行ったことの有無(申請書等に虚偽の記載をしたことの有無を含む)	あり・なし	あり・なし	あり・なし
④過去5年間に他の機関の経営者、役員又は管理者として研修・技能実習の運営又は監理に従事しており、当該他の機関が「不正行為」を行ったことの有無	あり・なし	あり・なし	

実習実施期間概要書 (その2)

4 実習実施機関での労働条件

(1) 近年次の初任給	大卒	円、高卒	円、中卒	円
(2) 労働時間	: ~ : 、週 時間			
(3) 健康診断	年 回、前回実施 年 月 日			
(4) 安全管理者	あり・なし	(5) 衛生管理者	あり・なし	
(6) 過去4日以上 の事故発生 件数及び延人数 (1年間)		(7) 死亡事故発生 件数及び人数 (1年間)		
(8) 労働基準監督署による労働 基準法違反の指摘(3年間) の有無及び改善状況	あり (年 月 日) ・ なし 内容及び改善状況			
(9) 技能実習生に対する労働安全 衛生上の措置				

5 入管法第7条第1項第2号の基準省令「技能実習イ」の第18号～第22号に係る特記事項
(技能実習1号イの場合)

入管法第7条第1項第2号の基準省令「技能実習ロ」の第31号～第34号に係る特記事項
(技能実習1号ロの場合)

(上記3①～④において、「あり」に該当する場合)

時期、内容及び再発防止に必要な改善措置について

6 その他特記事項

年 月 日 作成

実習実施機関名

責任者 役職・氏名

印

監理団体概要書 (その 1)

1 監理団体の状況

団 体 名		所 在 地	
団体の構成	1. 単一業種の団体		2. 異業種の団体
地 域	1. 特定地域 2. 都道府県内 3. 複数県()		4. 全国規模
役 員 (役職・氏名・ 常勤非常勤 の別)			
設 立 年 月 日	許 可 官 庁	常勤職員数 (うち技能実習生の受入れに従事する常勤職員数)	
根 拠 法 令			
団体に加入／加盟している 会員若しくは組合員数	団体の監理の下、現在技能実習生の 受入れを行っている会員若しくは組合員数		職業紹介事業の 許可・届出番号
技能実習責任者 (管理者)の役職・氏名	技能実習1号計画 策定者の役職・氏名	相談役の氏名	

2 技能実習事業の実績

技能実習生受入れ事業開始日			
これまでの技能実習生の受入れ実績 (国籍・地域別に記入)			
現在受け入れている技能実習生の数	技能実習1号	人	技能実習2号 人
過去3年間の中途帰国者数	技能実習1号期間中	人	技能実習2号期間中 人
過去3年間の行方不明者数	技能実習1号期間中	人	技能実習2号期間中 人

監理団体概要書 (その 2)

3 監理団体の役員、管理者及び常勤職員

①過去に「不正行為」を行ったことの有無	あり・なし	あり・なし	あり・なし
②入管法・労働関係法令に違反して刑に処せられたことの有無	あり・なし	あり・なし	あり・なし
③過去5年間に外国人に不正に入国・在留に係る許可を受けさせる目的で、偽変造文章等の行使・提供を行ったことの有無(申請書等に虚偽の記載をしたことの有無を含む)	あり・なし	あり・なし	あり・なし
④過去5年間に他の機関の経営者、役員又は管理者として研修・技能実習の運営又は監理に従事しており、当該他の機関が「不正行為」を行ったことの有無	あり・なし	あり・なし	

4 技能実習1号計画策定者の経歴

氏名	性別 男・女	生年月日
資格・免許		
技能等の修得に係る経歴／指導実績		

5 入管法第7条第1項第2号の基準省令「技能実習ロ」の第16号～第20号における特記事項

(上記3①～④において、「あり」に該当する場合)

時期、内容及び再発防止に必要な改善措置について

--

年 月 日 作成

実習実施機関名

責任者 役職・氏名

印

外国人建設就労者建設現場入場届出書

添付 6

所長殿

令和 年 月 日

会社名

責任者の職・氏名)

外国人建設就労者の建設現場への入場について下記のとおり届出ます。

記

1 建設工事に関する事項

建設工事の名称	
施工場所	

2 建設現場への入場を届け出る外国人建設就労者に関する事項

※4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて欄の追加や別紙とする等対応すること。

	外国人建設就労者等 1	外国人建設就労者等 2	外国人建設就労者等 3
氏名			
生年月日			
性別			
国籍			
従事させる業務			
在留資格 ※いずれかをチェック	<input type="checkbox"/> 特定活動 (外国人建設就労者) <input type="checkbox"/> 特定技能	<input type="checkbox"/> 特定活動 (外国人建設就労者) <input type="checkbox"/> 特定技能	<input type="checkbox"/> 特定活動 (外国人建設就労者) <input type="checkbox"/> 特定技能
現場入場の期間			
在留期間満了日			
CCUU 登録情報が最新であることの確認 ※登録義務のある者のみ	<input type="checkbox"/> 確認済み (確認日 :)	<input type="checkbox"/> 確認済み (確認日 :)	<input type="checkbox"/> 確認済み (確認日 :)

3 受入建設企業・適正監理計画に関する事項

就労場所	
従事させる業務の内容	
従事させる期間 (計画期間)	
責任者 (連絡窓口)	役職 氏名 連絡先

※ 就労場所・従事させる業務の内容・従事させる期間については、建設特定技能受入計画及び適正監理計画の記載内容を正確に転記すること。

○添付資料

提出にあたっては下記に該当するものの写し各1部を添付すること

- 建設特定技能受入計画認定証又は適正監理計画認定証 (複数ある場合にはすべて。建設特定技能受入計画認定証については別紙 (建設特定技能受入計画に関する事項) も含む。)
- パスポート (国籍、氏名等と在留許可のある部分)
- 在留カード
- 受入建設企業と外国人建設就労者との間の雇用条件書
- 建設キャリアアップシステムカード (登録義務のある者のみ)

(参考 (様式第 2 号関係))

年 月 日

特定監理団体の代表者 殿
受入建設企業の代表者 殿

国土交通大臣

適正監理計画認定証

外国人建設就労者受入事業に関する告示第 5 の 2 の規定により、下記のとおり認定します。

記

- 1 適正監理計画認定番号
- 2 特定監理団体等に関する事項
 - (1) 特定監理団体に関する事項
 - ① 特定監理団体の名称
 - ② 所在地
 - ③ 代表者
 - ④ 特定監理団体認定番号
 - (2) 受入建設企業に関する事項
 - ① 受入建設企業の名称
 - ② 所在地
 - ③ 代表者
 - ④ 許可を受けている建設業
 - ⑤ 許可番号
 - ⑥ 許可年月日
 - ⑦ 常勤職員数 (技能実習生及び外国人建設就労者を除く)
- 3 適正監理計画に関する事項
 - (1) 受入人数
 - (2) 就労させる場所
 - (3) 従事させる業務の内容
 - (4) 従事させる期間 (計画期間)
 - (5) 報酬予定額 (月給)

様式第 2 号

年 月 日

適正監理計画認定申請書

国土交通大臣 殿

(特定監理団体)

所在地

名 称

代表者の氏名 ⑩

(受入建設企業となろうとする者)

所在地

名 称

代表者の氏名 ⑩

外国人建設就労者受入事業に関する告示第 5 の 1 の規定に基づき、適正監理計画を別紙のとおり策定しましたのでその認定を申請します。

当団体は、申請書及び別紙の記載が真実であることを宣誓し、適正監理計画の認定後、不正の手段により認定を受けたことが明らかになった場合には、認定を取り消されても異議を申し立てません。

様式第 2 号 (別紙)

適 正 監 理 計 画

第 1 受入建設企業になろうとする者に関する事項等

1 受入建設企業となろうとする者に関する事項

(1) 称号又は名称

(2) 代表者又は個人の氏名

(3) 主たる営業所の所在地

(4) 連絡先

TEL :

FAX :

メールアドレス :

(5) 建設特定活動に関する責任者 (管理者) の役職、氏名

(6) 許可を受けている建設業

(7) 許可番号 許可 (一) 第 号

(8) 許可年月日 平成 年 月 日

(9) 兼業の有無及び建設業以外に行っている営業の種類

(有 ・ 無) _____

(10) 常勤職員数 (技能実習生及び外国人建設就労者を除く)

合計 人 (事務部員 人 現場部員 人)

(11) 前年度売上高 円

(12) 前年度経常損益 利益 ・ 損失 円

(13) 前年度当期純損益 利益 ・ 損失 円

(14) 外国人建設就労者の就労予定事業所の名称

※ (1) と同様の場合は記載不要。複数の事業所がある場合は複数記載すること。

(15) 外国人建設就労者の就労予定事業所の所在地

※ (3) と同様の場合は記載不要。複数の事業所がある場合は複数記載すること。

(16) 外国人建設就労者の就労予定事業所の雇用保険適用事業所番号

※複数ある場合は複数記載すること。

2 建設分野の技能実習生の受入実績

(1) 技能実習生受入れ開始年月日

(2) 現在受け入れている建設分野の技能実習生の人数

(3) 過去5年間に受け入れ、技能実習を修了し帰国した建設分野の技能実習生の人数
※ 中途帰国者や行方不明者は人数に含まない((6)又は(7)に記載すること)。

(4) 受入れを行っている建設分野の技能実習生の主な職種及び作業

(5) 受入れを行っている建設分野の技能実習生の主な国籍

(6) 過去5年間の建設分野の技能実習生の中途帰国者数

(7) 過去5年間の建設分野の技能実習生の行方不明者数

3 過去5年間の外国人の受入れ又は就労に係る不正行為等の状況

項目	団体	経営者、管理者、管理指導員 及び生活指導員
過去5年間の建設業法に基づく監督処分の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の労働基準関係法令違反により罰金以上の刑に処せられたことの有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の基準省令(※)の表の法別表第1の2の表の 技能実習の項の下欄第1号イ に掲げる活動の項(以下「技能実習第1号イの項」という。)の下欄第18号に掲げる不正行為の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の基準省令(※)の表の法別表第1号の2の表の 技能実習の項の下欄第1号ロ に掲げる活動の項の下欄第16号に掲げる不正行為の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の基準省令(※)の表の法別表第1号の4の表の 研修 の項の下欄に掲げる活動の項の下欄第10号に掲げる不正行為の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針(平成19年改訂)に規定する不正行為の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の外国人建設就労者受入事業に関する告示別表第2に掲げる不正行為の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
技能実習第1号イの項の下欄第21号イ	経過していない・該当無し	経過していない・該当無し

から二までに掲げる規定により刑に処せられたことがある場合は、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していること		
過去5年間の事業活動に関する技能実習第1号イの項の下欄第21号の2に規定する行為の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
受け入れる外国人建設就労者に従事させる業務に従事する労働者を過去3年以内に、1月以内の期間に30人以上非自発的に離職させていることの有無	有 ・ 無	有 ・ 無

※ 出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令（平成2年法務省令第16号）

4 労働関係法令及び社会関係法令の遵守等に関する事項

【記載例】

当団体は、以下の（1）から（4）について事実と相違ないことを宣誓する。

- （1）労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守していること。
- （2）建設特定活動に係る国土交通省その他の監督官庁が実施する賃金水準等の調査に協力すること。
- （3）元請企業から報告を求められたときは、誠実にこれに対応するとともに、元請企業の指導に従うこと。
- （4）外国人建設就労者（家族その他密接な関係を有する者を含む。）がその者の建設特定活動に関連して、送出し機関、特定監理団体又は受入建設企業となろうとする者から保証金（名目のいかんを問わない。）を徴収されないこと及び労働契約の不履行に係る違約金（名目のいかんを問わない。）を定める契約等が締結されないこと。

第2 建設特定活動に関する事項

1 建設特定活動の実施期間（計画期間）

平成 年 月 日～平成 年 月 日（ 年 か月）

2 受け入れる外国人建設就労者に関する以下の事項

（1）修了した建設分野技能実習の職種及び作業の名称

※複数場合は複数記載すること。

（2）受入人数

（3）就労させる場所

（4）従事させる業務の内容

（5）「（1）修了した建設分野技能実習の職種及び作業」と「（2）従事させる業務の内容」が同一であること

（ 同一 ・ 同一でない ）

※ 同一でない場合、その理由及び安全衛生を確保する方法等について記載すること。

(6) 従事させる期間

受入れを予定している個々の外国人建設就労者の従事期間は2年間（外国人建設就労者が建設分野技能実習を修了して国籍又は住所を有する国に帰国後1年以上が経過している場合においては、3年間）以内とし、「1 建設特定活動の実施期間（計画期間）」の範囲内となっているか。

（ 範囲内となっている ・ 範囲内となっていない ）

(7) 報酬予定額

①基本賃金 月給（ ）円

②賞与及び諸手当の有無、種類及び金額

※ 月給にて記載すること。

※ 賞与や諸手当等がある場合は有無、種類及び金額についても記載すること。

※ 報酬予定額の決定に当たり、同等の技能を有する日本人と同等額以上として算定した根拠となる資料を添付すること。

(8) 技能の向上を図るための方策

3 建設分野技能実習修了者の適正な監理を実施するための計画等に関する事項

(1) 計画の全体スケジュール

※外国人建設就労者の受入れから帰国までの想定スケジュールについて記載すること。

(2) 特定監理団体及び受入建設企業となろうとする者の実施体制図

※ 様式第1号（別紙3）を参考に、特定監理団体及び受入建設企業になろうとする者の実施体制図を記載すること（別紙可）。

(3) 建設特定活動に係る安全衛生確保の方策

※ 安全衛生教育の実施等、安全衛生確保の方策について記載すること。併せて、外国人建設就労者の安全衛生教育に係る理解度の確認方法等についても記載すること。

4 外国人建設就労者の就労状況の確認に関する事項

※ 就労状況の確認方法、内容等について記載すること

※ 再入国し外国人建設就労者となろうとする者の受入れを行う場合、受入れ後半年間は必ず就労状況の確認を実施する必要がある。

5 在留中の住居の確保に関する事項

6 長期休暇の取得に関する事項

7 管理指導員及び生活指導員の任命に関する事項

※複数の指導員を任命する場合は、全ての指導員について記載すること。

(1) 管理指導員

①職名

②氏名

③経歴（経験年数等） 別紙

④指導員1人あたりの指導予定人数

⑤現在、技能実習指導員として指導を行っている技能実習生の人数

⑥指導員 1 人あたりの指導予定人数が適切である根拠

(2) 生活指導員

①職名

②氏名

③経歴 別紙

④指導員 1 人あたりの指導予定人数

⑤現在、生活指導員として指導を行っている技能実習生の人数

⑥指導員 1 人あたりの指導予定人数が適切である根拠

8 建設分野技能実習修了者との面談及び建設分野技能実習修了者からの生活、労働等に係る相談への対応（苦情処理を含む。）並びに監査の実施に関する事項

(1) 特定監理団体における相談体制

(2) 受入建設企業における相談体制

(3) 監査の実施に関する事項

※ 監査の実施方法等について記載すること。

1 0 建設分野技能実習修了者の帰国旅費の確保その他の帰国担保措置に関する事項

※ 外国人建設就労者が帰国時に帰国旅費を支弁できない場合の帰国旅費の確保の方策等、帰国担保措置に関する事項について記載すること。

1 1 就労の継続が不可能となった場合の措置に関する事項

※ 就労の継続が不可能となった場合の新たな就労先の確保の方法等について記載すること。

1 2 外国の送出し機関に関する事項

(1) 機関名

(2) 経営者名

(3) 所在地

(4) 連絡先

TEL :

FAX :

メールアドレス :

(5) 設立年月日

(6) 業種

(7) 資本金

(8) 売上げ（直近年度）

(9) 常勤職員数

(1 0) 主要貿易（取引）相手国

①輸出先

②輸入先

(1 1) 管理者（責任者）氏名、役職

①氏名

②役職

(1 2) 保証金の徴収等の有無

①外国人建設就労者（家族その他密接な関係を有する者を含む。）からその者の建設特定活動に関連して、保証金（名目のいかんを問わない。）を徴収すること及び労働契約の不履行に係る違約金（名目のいかんを問わない。）を定める契約等を締結することの有無

（ 有 ・ 無 ）

②受入建設企業との間で、建設特定活動が終了するまでに、労働契約の不履行に係る違約金を定める契約その他不当に金銭その他の財産の移転を予定する契約を締結することの有無

（ 有 ・ 無 ）

③外国人に不正に入国・在留に係る許可を受けさせ、又は外国人の研修、技能実習及び建設特定活動に係る不正行為に関する事実を隠蔽する目的で、偽変造の文書・図画若しくは虚偽の文書・図画の行使・提供を行ったことの有無

（ 有 ・ 無 ）

(1 3) 送出し国政府から認定を受けていること（又は送出し国政府機関であること）

（ 認定を受けている又は送出し国政府機関 ・ 認定を受けていない ）